

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第97期)	至	2021年3月31日

三菱化工機株式会社

目 次

頁

第97期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94

監査報告書

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第97期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	三菱化工機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Kakoki Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 利一
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号
【電話番号】	044(333)5354
【事務連絡者氏名】	経理部長 根木 貴晴
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号
【電話番号】	044(333)5354
【事務連絡者氏名】	経理部長 根木 貴晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高	百万円	36,104	32,336	38,179	45,062	48,753
経常利益	百万円	1,352	1,300	1,267	2,412	2,939
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	976	2,949	1,110	1,860	2,511
包括利益	百万円	1,956	5,325	274	△206	4,489
純資産額	百万円	17,374	22,197	22,326	21,259	25,286
総資産額	百万円	42,483	44,355	46,217	48,545	51,837
1株当たり純資産額	円	2,197.67	2,823.79	2,840.15	2,795.96	3,322.97
1株当たり 当期純利益金額	円	123.53	374.46	141.28	238.57	331.01
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	40.9	50.0	48.3	43.7	48.6
自己資本利益率	%	5.9	14.9	5.0	8.5	10.8
株価収益率	倍	17.6	5.9	10.8	6.7	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	860	△392	△865	6,510	△2,594
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△367	800	△416	75	831
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	87	△524	19	△1,373	△477
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	5,254	4,951	4,077	9,262	7,046
従業員数	人	825	844	872	873	887

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当社は、第94期連結会計年度より「役員報酬B I P信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、第94期より「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 当社は、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第95期連結会計年度の期首から適用しており、第93期及び第94期の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高	百万円	28,137	25,673	29,223	31,928	36,104
経常利益	百万円	1,128	1,096	869	1,455	2,198
当期純利益	百万円	830	2,851	941	1,261	2,129
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	3,956 (79,139)	3,956 (7,913)	3,956 (7,913)	3,956 (7,913)	3,956 (7,913)
純資産額	百万円	18,145	21,553	21,246	20,082	22,867
総資産額	百万円	37,316	39,101	39,967	40,059	42,575
1株当たり純資産額	円	2,295.15	2,741.82	2,702.76	2,646.35	3,013.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.0 (一)	50.0 (一)	50.0 (一)	60.0 (一)	70.0 (一)
1株当たり 当期純利益金額	円	105.03	362.10	119.73	161.71	280.60
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	48.6	55.1	53.2	50.1	53.7
自己資本利益率	%	4.8	14.4	4.4	6.1	9.9
株価収益率	倍	20.7	6.1	12.7	9.9	10.1
配当性向	%	47.6	13.8	41.8	37.1	24.9
従業員数	人	544	564	575	555	576
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	95.3 (114.7)	99.0 (132.9)	71.9 (126.2)	77.9 (114.2)	133.3 (162.3)
最高株価	円	237	2,601 (279)	2,340	2,110	3,840
最低株価	円	170	2,112 (204)	1,284	1,315	1,453

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当社は、第94期事業年度より、「役員報酬B I P信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、第94期より「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第94期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 当社は、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第95期事業年度の期首から適用しており、第93期及び第94期の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

創立の経緯

1935年 5 月「化工機製作株式会社」として設立、1938年11月商号を「三菱化工機株式会社」と変更いたしました。その後、1944年 9 月「株式会社田中機械製作所」を合併しましたが、1949年 9 月企業再建整備計画により、旧三菱化工機株式会社の第二会社として「三菱化工機株式会社」（資本金75百万円）を設立し、「田中機械株式会社」（資本金15百万円）を設立・分離いたしました。

なお、旧会社は1949年10月解散しております。

設立より現在までの状況

1949年 9 月	各種化学工業用機器の設計、製作、修理、据付及び販売等を主目的として発足
1950年 3 月	東京証券取引所に上場
1950年 4 月	大阪証券取引所に上場
1958年 9 月	大阪営業所を開設
1961年12月	四日市製作所を開設
1970年 8 月	鹿島工場を開設
1972年 8 月	株式会社化工機環境サービスを設立
1977年 7 月	工事部門を分離し、化工機工事株式会社を設立(同社は1990年10月商号を株式会社化工機イーアンドシーに変更)
1978年 7 月	化工機商事株式会社を設立
1987年10月	四日市製作所の工場機能を川崎製作所に集約、四日市製作所は四日市事業所と改称
1992年 8 月	大阪営業所を大阪支店と改称
1995年 1 月	オランダ王国・アムステルダム市に当社、三菱商事(株)の共同出資による合弁会社「MKK EUROPE B.V.」を設立
1995年 6 月	横浜市にプロジェクトセンターを開設
1995年 8 月	本店を東京都港区三田一丁目 4 番28号へ移転
1996年 4 月	大阪支店を大阪支社と改称
1997年12月	本社機能を東京都港区三田から神奈川県川崎市川崎区の川崎製作所に移転し、三田を本店、川崎を本社事務所・工場としました
1998年 5 月	株式会社化工機イーアンドシーを解散し、化工機エンジ株式会社を設立
1998年 8 月	本店を神奈川県川崎市川崎区大川町 2 番 1 号へ移転
1999年 6 月	株式会社化工機環境サービス、化工機エンジ株式会社、株式会社菱和技研の 3 社は、株式会社化工機環境サービスを存続会社として合併し、商号を「化工機プラント環境エンジ株式会社」に、また、菱和興業株式会社、化工機商事株式会社の 2 社は、菱和興業株式会社を存続会社として合併し、商号を「化工機商事株式会社」に変更しました
2001年10月	本社営業事務所を神奈川県川崎市川崎区宮前町 1 番 2 号に開設し、各事業本部の営業部門を集約・移転しました。また、プロジェクトセンターを閉鎖し、プラント技術部門は川崎へ移転しました
2004年 2 月	四日市事業所を四日市工場と改称
2008年11月	中国・上海市に当社100%出資による「菱化貿易(上海)有限公司」(2019年10月に商号を菱化機械技術(上海)有限公司に変更)を設立
2009年 1 月	鹿島工場の第二製缶工場が竣工
2010年 7 月	タイ国・バンコク市に現地法人MKK Asia Co.,Ltd. を設立(当社出資比率49%)
2012年 7 月	川崎製作所に油清浄機生産工場が竣工
2016年 6 月	監査等委員会設置会社へ移行
2018年 5 月	プラント事業及び単体機械事業の新営業拠点「川崎フロントオフィス」を神奈川県川崎市幸区堀川町580番地に開設
2019年 4 月	グループ全体としての収益の安定化、並びに収益力強化を目的として次の組織再編を実施 ・株式会社菱化製作所の当社油清浄機販売事業の当社への吸収分割 ・化工機プラント環境エンジ株式会社による株式会社菱化製作所の吸収合併 (結合後企業の名称は化工機プラント環境エンジ株式会社、2020年11月に商号を三菱化工機アドバンス株式会社に変更) ・当社の四日市及び鹿島両工場の工事事業及びプラント事業の一部アフターサービス事業の化工機プラント環境エンジ株式会社への吸収分割
2020年11月	化工機プラント環境エンジ株式会社を三菱化工機アドバンス株式会社に商号変更

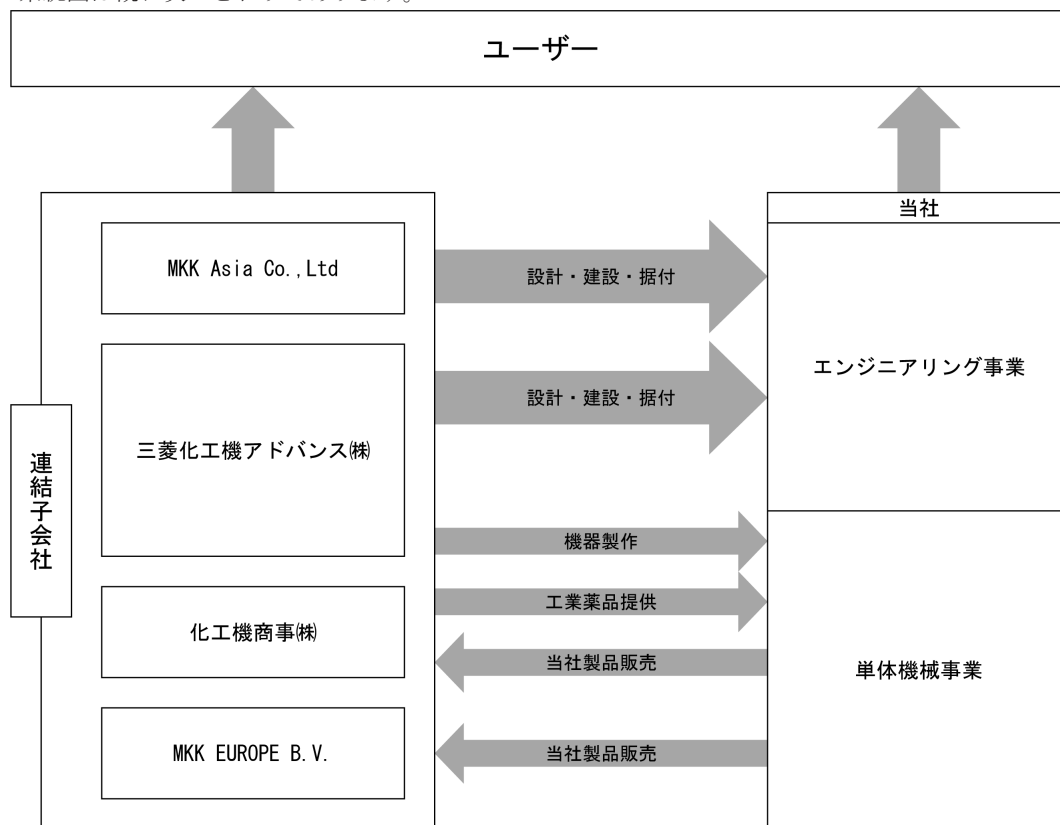
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社6社及び関連会社2社により構成されており、エンジニアリング事業、単体機械事業の2事業を主たる事業としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

事業区分	主要製品	関係する会社
エンジニアリング事業	都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置等	当社、三菱化工機アドバンス㈱（注1） MKK Asia Co.,Ltd. 稚内エネサービス㈱(関連会社) 合同会社赤城自然エネルギー（関連会社）
単体機械事業	油清浄機、船舶環境規制対応機器、各種分離機・ろ過機、海水取水用除塵設備、攪拌機等	当社、三菱化工機アドバンス㈱（注1） 化工機商事㈱ MKK Europe B.V. 菱化機械技術(上海)有限公司(非連結子会社)

(注) 1. 化工機プラント環境エッジ㈱は2020年11月1日付で三菱化工機アドバンス㈱に商号を変更しております。
2. 非連結子会社及び関連会社は、いずれも持分法非適用会社であります。

事業の系統図は概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
三菱化工機 アドバンス㈱ (注3, 4)	川崎市 川崎区	320 (百万円)	エンジニアリング事業 単体機械事業	100	当社製品の機器製作・設計・建設・ 据付業務 当社より工場用地及び工場・事務所 賃借 資金援助あり 役員の兼任あり
化工機商事㈱	川崎市 川崎区	50 (百万円)	単体機械事業	100	当社への工業薬品提供及び当社製品 の販売業務 当社より事務所賃借 役員の兼任あり
MKK Asia Co., Ltd. (注2)	タイ国 バンコク市	15 (百万バーツ)	エンジニアリング事業	49	当社製品の設計・建設・据付業務 資金援助あり 役員の兼任あり
MKK Europe B. V.	オランダ国 アムステル フューン市	816 (千ユーロ)	単体機械事業	100	当社製品の販売・保守業務 役員の兼任あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. MKK Asia Co., Ltd. に対する当社の持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. 2020年11月1日付で化工機プラント環境エンジ株式会社は、三菱化工機アドバンス株式会社に商号変更いたしました。また、同日付で当社が同社の株主割当増資を引受けたことにより、資本金は320百万円となりました。
4. 三菱化工機アドバンス㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,403百万円
	(2) 経常利益	877百万円
	(3) 当期純利益	604百万円
	(4) 純資産額	3,177百万円
	(5) 総資産額	8,368百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	465
単体機械事業	298
全社(共通)	124
合計	887

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
576	45.4	16.7	7,315,938

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	253
単体機械事業	221
全社(共通)	102
合計	576

- (注) 1. 本人員表には出向者35人を含めておりません。
 2. 平均年間給与は、税込金額によるものであり、基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含めております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社には三菱化工機労働組合(連合 J AM所属)があり、その組合員数は2021年3月末現在364人(出向、休職12人を含む)であります。なお、労使関係において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの一貫した基本方針は、「モノづくりに根ざした確かな技術と徹底した品質管理に基づく高品質な製品・設備を提供すること。」であります。

当社グループは、これまで培ってきた技術、経験、ノウハウを活用し、絶え間ない新製品、新技術の開発、改良により、エンジニアリング、化学工業機械等の分野において、新しい時代のニーズに応えるとともに、既存の製品・技術にとらわれない新しい事業分野にも積極的にチャレンジし、顧客のあらゆる要望に応える製品、技術、サービスの提供を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、3ヵ年の中期経営計画(2019年度～2021年度)を策定しております。中期経営計画では、① 差別化技術を持つ成長事業中心の企業体への変革、② 利益指標を最重視し、安定的高収益体制の構築、③ グループ経営促進による連結収益力の向上の3つを骨子としております。

① 差別化技術を持つ成長事業中心の企業体への変革では

- 1) リスクの大きな事業を抑え、安定的な利益を確保できるビジネスモデルへ転換
- 2) 市場環境の変化に即応したリソースの機動的配置による事業構造の改革
- 3) 新たな重点開発領域の発掘と挑戦

を実施し、技術・実績等を基に市場優位性のあるビジネスモデルを構築し、安定的な利益を確保できる事業に転換して行くことを目指してまいります。

② 利益指標を最重視し、安定的高収益体制の構築では

- 1) 売上規模拡大に偏重せず、獲得利益を基に受注・事業・経営判断を実施することを徹底
- 2) 営業利益率に加えROEの目標値を導入、資本効率の向上で市場評価を高めることで、安定した収益基盤の獲得を目指してまいります。

③ グループ経営促進による連結収益力の向上では

- 1) 本体と子会社との事業連携を強化し、グループでの効果的なバリューチェーンを構築
- 2) 本体と子会社との連携強化によるリソースの有効活用

をはかり、当社が建設した設備のメンテナンスを子会社が実施することで、連結収益力の向上を行ってまいります。

(3) 経営環境

(エンジニアリング事業)

プラント事業においては、新型コロナウイルスの影響による設備投資計画の見送りが多く、受注案件が減少いたしました。第3四半期頃よりIT関連産業を中心に回復の兆しが見られ、国内では、老朽化設備の更新需要の増加、海外では、新型コロナウイルスの影響が限定的な東南アジア諸国で設備投資に積極的な動きがみられました。

水素関連においても、工業用向けでは新型コロナウイルスの影響による設備投資計画の見送り、延期がありました。需要は底堅く推移いたしました。また、気候変動への対処として脱炭素社会の実現に向けた動きが世界的に加速しており、脱炭素社会に向け水素に対する期待が高まっていると同時に、水素のCO2フリー化が求められており、製造、貯蔵、運搬などにおける技術革新が更に進展することが望まれております。

環境事業においては、主力の下水処理分野において新型コロナウイルスの影響を受け、発注スケジュールに一部遅延がみられたものの、大幅な延期や中止に至った案件はなく、廃棄物分野においては最終処分場を中心に堅調な需要が継続いたしました。

(単体機械事業)

SOx(硫黄酸化物)規制においては、一般海域を航行する全ての船舶を対象に、2020年1月より硫黄分0.5%以下の燃料油使用、または、スクラバの設置が義務化されておりますが、従来燃料と規制燃料との価格差の縮小が継続しており、スクラバの採用に慎重な状況が続いております。

また、NOx(窒素酸化物)規制においては、3次規制により、欧州及び米国の規制海域(ECA)を航行する船舶向けの環境規制対応機器の需要が堅調に推移いたしました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染が変異株の出現等により再拡大し、本年4月には3度目の緊急事態宣言が発出される等、先行きは依然として不透明であり、企業の設備投資への慎重姿勢が続くことも懸念され、景気の先行きは予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

このような状況の下、当社グループは、3ヵ年の中期経営計画の最終年度にあたり、同計画の骨子である①差別化技術を持つ成長事業中心の企業体への変革、②利益指標を最重視し安定的な高収益体制を構築、③グループ経営促進による連結収益力の向上に沿って、事業環境に細心の注意を払うとともに必要な感染症対策を講じつつ事業を展開してまいります。今後の具体的な取り組み課題は、次のとおりです。

①営業利益の確保

当社グループは、引き続き最重要課題である営業利益の確保に向けて、受注の確保及びコスト改善に努めてまいります。2020年度に受注が大きく減少した結果を踏まえ、今後の売上高及び利益の展開も考慮した引き合い対応及び受注活動により、手持ち工事を確保していくことが必要となることから、引き続き当社グループの施工実績や強みのある技術の活用と工事採算確保を重要視した案件の選別・取り組みを行うとともに、リスクや工事損益を見極めつつ新規顧客・案件の開拓・獲得にも注力し、重要案件の必注に努めてまいります。また、投資優先順位の比較的高いメンテナンス及びアフターサービス案件の掘り起こしも強化してまいります。手持工事及び進行中の工事につきましては、工程管理、納期管理及び品質管理にこれまで以上に注力し、工事採算の改善・確保に努めてまいります。

②次世代成長分野の推進

クリーンエネルギー関連、バイオガス利活用及び船舶環境規制対応機器を次世代成長分野として、研究開発投資を継続してまいります。クリーンエネルギーにつきましては、2050年の脱炭素社会の実現を目指す政府方針により水素への注目がより高まっており、既存製品である都市ガス・LPガス利用の水素製造装置に加え、水の電気分解による水素製造や、水素の貯蔵、水素発電等の研究開発を継続し、「水素社会」の実現を目指した取り組みを進めてまいります。バイオガス利活用につきましては、引き続き「高効率消化システム」実証の取り組み、各自治体へのPR活動及び拡販・普及に向けた取り組みを進めてまいります。船舶環境規制対応機器につきましては、今後の市場動向及び顧客ニーズに中長期的視点で的確に対応してまいります。

③企業体質の強化

全社的には、業務効率化、間接コストの改善、財務体質の強化等による企業体質の強化施策を継続してまいります。コロナ禍による先行き不透明な状況下、様々な事象を想定しその影響を早期に未然防止・低減するためのリスクコントロールに努めるとともに、さらなる働き方改革の取り組みを通じて、生産性向上とダイバーシティの推進をはかり、しなやかな組織運営に努めてまいります。また、役割等級制度に基づく成果・実力主義の人事制度のさらなる定着と改善をはかり、組織の活性化と次世代を担う人材育成に取り組んでまいります。加えて、2012年の油清浄機新工場竣工・稼働に続く川崎製作所建替事業の再開について検討を進めるとともに、現在川崎地区において3拠点に分散している本社機能を2拠点に集約し、業務効率化、管理体制強化及び人材登用強化等をはかります。

併せて、次世代成長分野への投資継続をはじめとした中期経営計画に基づいた事業活動を通じて、低炭素・循環型社会に貢献するモノづくりとエンジニアリングを行う企業集団として、ESGの観点から事業活動を行っていくことによりSDGsの目標達成に貢献するとともに、安全の確保に一層注力してまいります。また、社会的により信頼される企業集団を目指して、引き続き法令遵守の徹底と、会社法及び金融商品取引法に対応した内部統制システムの適切な運用に努め、コーポレート・ガバナンスにつきましても一層の充実をはかってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、中期経営計画において定めている連結売上高、連結営業利益、営業利益率及びROEとしております。当社グループでは、利益指標を最重視しており、安定的高収益体制を構築するため営業利益率を、また、資本効率の向上で市場評価を高めることを目的としてROEをそれぞれ収益性の指標として採用しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経済情勢

当社グループの主要顧客である化学・石油・ガス・海運業界及び公共下水処理等の設備投資の動向により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争

当社グループの受注は請負契約が主体であり、激化する価格競争の中で、競合先に対して価格優位性が保てない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資材調達コスト

受注から引渡しまでの工期が長期に亘る工事もあり、急激な素材価格等の上昇は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 安全、品質問題

多額のコストを必要とする製品欠陥が発生する場合、また、建設工事現場において事故・災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外取引先の選定・管理

海外企業を調達・下請先として利用することがありますが、これら海外企業の品質不良・納期遅延や倒産等により、プロジェクトの採算が悪化することがあります。海外取引先の選定・管理を誤ると、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術者の確保・育成

当社グループの事業に必要な技術を有するエンジニアの確保と育成ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 研究開発・技術提携

研究開発の結果生み出した新製品・新技術及び技術提携により導入した技術が販売目標を達成できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先企業の信用

顧客企業及び仕入先企業の業績不振、倒産等によって入金遅延、納期遅延等が発生する場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替レートの変動

外貨建取引における他の通貨に対する円高は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 株価下落

当社グループは取引先、金融機関等の市場性のある有価証券を保有しておりますが、株価の下落によって保有有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率により算出しており、割引率の低下や年金資産運用利回りの悪化は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 借入金の財務制限条項

当社グループの借入金の一部については、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約には、融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が定められており、これに抵触した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンス違反

従業員等による業務上の不法行為や違法行為により当社グループは刑事上、民事上、行政上の責任を負うことがあります。これらの処分に加え、社会的な信用を失うことは、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害等

地震や風水害等の災害が発生した場合に、当社グループの主要な生産拠点における生産設備、製品等が破損することがあります。また、これらの災害に起因するサプライチェーンの混乱は、当社グループの生産活動をはじめとする事業全般に影響を及ぼすことがあります。これらの災害により直接的・間接的な被害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス等の感染症のまん延などにより、当社関連工場や現場での当該感染者の発生、及び資機材の納期遅延などによる既存工事または計画における工程遅延の発生、そして、新型コロナウイルス感染の終息長期化に伴う景気後退による顧客の設備投資やメンテナンス工事などの減少、延期、中止などは、業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い昨年4月に緊急事態宣言が発出され、社会経済活動の制限や自粛により景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。宣言解除後は、経済活動の再開に伴い一部に持ち直しの動きもみられましたが、感染再拡大に伴い本年1月には緊急事態宣言が再発出され、個人消費は弱含み、民間設備投資も先行き不透明感から企業の慎重姿勢が続く等、景気は依然として厳しい状況が続きました。

このような事業環境の下、当社グループは、3ヵ年の中期経営計画(2019年度～2021年度)の2年目にあたり、最重要課題である営業利益の確保に向けて、受注の確保及びコスト改善に努めるとともに、次世代成長分野事業の推進、企業体質の強化等を重要な取り組み方針として中期経営計画の骨子に沿った事業活動を展開し、業績向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の受注高の増加を反映し、48,753百万円と前連結会計年度と比べ8.2%の増加となりました。

損益面におきましては、売上高の増加による売上総利益の増加により、営業利益は前連結会計年度に比べ23.5%増加の2,745百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ21.9%増加の2,939百万円となりました。また、減損損失を特別損失に計上いたしました。投資有価証券売却益を特別利益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ35.0%増加の2,511百万円となりました。

エンジニアリング事業については、売上高36,796百万円(前年同期比16.4%増加)、営業利益1,877百万円(前年同期比56.5%増加)となりました。

単体機械事業については、売上高11,957百万円(前年同期比11.0%減少)、営業利益867百万円(前年同期比15.2%減少)となりました。

財政状態におきましては、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,292百万円増加の51,837百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の減少2,215百万円、仕掛品の減少190百万円等がありましたが、受取手形及び売掛金の増加5,009百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ2,900百万円増加し、36,690百万円となりました。

固定資産は、繰延税金資産の減少663百万円等がありましたが、株価上昇に伴う時価のある有価証券の評価差額の増加1,180百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ391百万円増加し、15,147百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の増加1,598百万円、未払法人税等の増加428百万円等はありませんでしたが、電子記録債務の減少517百万円、前受金の減少999百万円、退職給付に係る負債の減少1,341百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ735百万円減少し、26,550百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加2,050百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,233百万円、退職給付に係る調整累計額の増加691百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ4,027百万円増加し、25,286百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、税金等調整前当期純利益の計上や、投資有価証券の売却による収入等により一部相殺されたものの、売上債権の増加や、前受金の減少、法人税等の支払等の結果、前連結会計年度末に比べ2,215百万円減少し、当連結会計年度末には7,046百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用した資金は、2,594百万円となりました(前連結会計年度は6,510百万円の獲得)。これは、税金等調整前当期純利益の計上3,581百万円、減価償却費の計上575百万円、たな卸資産の減少353百万円、仕入債務の増加1,107百万円等がありましたが、退職給付に係る負債の減少344百万円、投資有価証券売却益の計上712百万円、売上債権の増加4,979百万円、前受金の減少1,004百万円、前渡金の増加280百万円、法人税等の支払826百万円等に資金を使用したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は、前連結会計年度に比べ755百万円増加の831百万円となりました。これは、固定資産の取得による支出475百万円等がありましたが、主として投資有価証券の売却による収入1,316百万円の影響によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ895百万円減少の477百万円となりました。これは、配当金の支払額461百万円等に資金を使用したことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業(百万円)	36,796	116.4
単体機械事業(百万円)	11,957	89.0
合計(百万円)	48,753	108.2

(注) 1. 金額は販売価額によっております。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。
2. 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
エンジニアリング事業	21,309	41.7	36,005	69.9
単体機械事業	10,299	89.1	4,635	73.7
合計	31,609	50.5	40,640	70.3

(注) 1. 金額は販売価額によっております。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。
2. 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業(百万円)	36,796	116.4
単体機械事業(百万円)	11,957	89.0
合計(百万円)	48,753	108.2

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。
2. 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次の通りであります。

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ3,691百万円増加の48,753百万円となりました。営業利益は売上高の増加による売上総利益の増加により、前連結会計年度に比べ522百万円の増加の2,745百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加、投資有価証券売却益を特別利益に計上したこと等により、前連結会計年度に比べ651百万円の増加の2,511百万円となりました。

連結会計年度末における総資産は、現金及び預金の減少等はありませんでしたが、受取手形及び売掛金の増加や、株価上昇に伴う時価のある有価証券の評価差額の増加等により前連結会計年度末に比べ3,292百万円増加の51,837百万円となりました。当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や、その他有価証券評価差額金の増加等により4,027百万円増加し、当連結会計年度末の自己資本比率は48.6%（前連結会計年度末は43.7%）に増加いたしました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループは、2021年度を最終年度とする中期経営計画において、売上高51,500百万円、営業利益2,600百万円、営業利益率5.0%、ROE7.5%を達成目標として掲げております。中期経営計画の2年目となる当連結会計年度においては、前連結会計年度の受注高の増加が売上に寄与し、計画を達成することができました。中期経営計画の最終年度である次年度については、当連結会計年度の受注高の減少の影響により計画が未達となることが見込まれますが、今後の売上展開のための受注確保に係る営業戦略の構築、既受注案件の採算確保、成長分野製品・設備の事業化方針及び方向性の見直し等の施策を重点的に推進してまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

エンジニアリング事業では、顧客ニーズの掘り起こしをはかり、民間向け各種プラント・装置及び官公庁向け下水処理装置の受注確保に努めてまいりました。また、中期経営計画において成長分野として位置付けているクリーンエネルギー及びバイオガス関連の技術の拡充・強化のための各種研究及び実証試験、並びに海外プラント案件の開拓に取り組んでまいりました。

受注高は、期初受注残高が増加したことから、工事遂行リスクを勘案した受注計画のもとで受注活動に取り組んでまいりましたが、コロナ禍の影響による期待していた案件の中止や延期、また厳しい受注競争による逸注もあり、特に民間向け各種プラント及び装置が大幅に減少し、21,309百万円（前連結会計年度は51,081百万円）と前連結会計年度を58.3%下回りました。

売上高は、前連結会計年度の受注高の増加と既受注案件の進捗を反映し、36,796百万円（前連結会計年度は31,624百万円）と前連結会計年度を16.4%上回りました。

単体機械事業では、主力製品である三菱油清浄機の拡販と各種単体機械の提案型の営業活動を展開し、受注確保に努めてまいりました。また、成長分野として位置付けている船舶環境規制対応機器等の製品開発と市場投入を引き続き推進いたしました。

受注高は、造船業界及び海運業界の厳しい状況、並びにコロナ禍の影響による期待していた案件の中止や延期、また、厳しい受注競争による逸注もあり、三菱油清浄機はほぼ前年度並みとなりましたが、船舶環境規制対応機器及び各種単体機械はともに減少し、10,299百万円（前連結会計年度は11,557百万円）と前連結会計年度を10.9%下回りました。

売上高は、前連結会計年度並びに当連結会計年度の受注高の減少を反映し、11,957百万円（前連結会計年度は13,438百万円）と前連結会計年度を11.0%下回りました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益を計上いたしましたが、工事代金の支払いが先行していることから、営業キャッシュ・フローはマイナスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出を投資有価証券の売却による収入が上回りプラスとなりました。営業活動による支出が投資活動による収入を上回り、フリーキャッシュ・フローは1,763百万円の減少となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、資金調達については銀行からの借入により行っております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は昨年より減少しておりますが、依然として高い水準を確保していることに加え、当社は取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結し資金の流動性を高めております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入未実行残高は5,300百万円となっております。

当社グループの資金需要の主なものは、事業に係る運転資金と工場用機械設備や基幹システムに係るソフトウェア等の設備投資資金であります。

③ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りの影響については、注記事項(追加情報)に記載しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針等につきましては、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術援助を与えている契約

相手方の名称	内容	契約期間
韓国 ㈱三工社	油清浄機の製作販売	2012年6月28日から 5年間 その後は1年毎に自動更新
韓国 FINE社	差動回転式高効率スクリーブレス の製作販売	2016年11月7日から 10年間

(2) 当社が技術導入をしている契約

相手方の名称	内容	契約期間
独国 アンドリッツセパレーション社	遠心分離機、乾燥機の製作販売	1964年6月2日から 2022年12月31日まで
米国 イートンハイドロリクス社	ヘイワード・ストレイナの製作販売	1969年1月28日から 2023年5月9日まで
米国 J. S. シュナイダー他2名による ジョイントテナント(権利継承者)	シュナイダーフィルタの製作販売	1973年3月1日から 2025年12月31日まで
米国 ワーレイ・パーソンズ・インターナ ショナル社	硫黄回収装置の製作販売	2000年3月1日から 無期限
オーストリア国 AAT社	無動力メタン発酵装置、メンブレン ガス貯留装置の製作販売	2002年5月17日から 2022年5月16日まで
米国 NEI トリートメントシステムズ社	バラスト水処理装置の製作販売	2006年8月28日から 2029年1月20日まで
デンマーク王国 Nel Hydrogen社	水素ステーション充填設備の開発・ 販売	2015年3月11日から 2024年12月31日まで

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、既存技術・各種装置の高度化並びに技術の差別化・競争力の向上を目指し、開発を行っております。また、新分野への積極的展開及び新技術・新製品開発を行っており、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発費は、エンジニアリング事業229百万円、単体機械事業133百万円の総額362百万円であります。主な研究開発は次のとおりであります。

（研究開発事業）

「都市型藻類バイオマス生産用フォトバイリアクター（PBR）の開発・実証」

三菱化工機は、1980年代からクロレラをはじめとした微細藻類に関わる培養生産技術に携わっており、近年の藻類オイルを用いたバイオジェット燃料などの研究にも、微細藻類の収穫向けに当社主力製品である分離板型遠心分離機「三菱ディスクセパレータ」の提案・販売を行っております。また、2013～2018年度の藻類産業創成コンソーシアムとの共同研究（福島プロジェクト）をはじめ、微細藻類研究や実証事業の研究開発に参画し、目的に応じた藻類バイオマスの収穫設備や、オイル・色素などの成分抽出等、新たな装置の開発も行っております。

昨今、外部からのコンタミネーション防止などメリットを有する閉鎖系微細藻類培養技術としてPBRが注目されることから、旧来からのオープンポンド型培養設備に変わる新たな培養設備としてPBRの開発・販売を目指します。

このため2020年から、都市部のビルや工場でも微細藻類を培養できる都市型バイオマス生産装置としてPBRの開発を開始いたしました。同PBRは、樹脂製に比べ、耐光性・耐薬品性に優れ、汚れにくいガラス製のリアクター管を採用し、近年毎年のように発生する台風、地震などへの災害を考慮したオリジナルの免震フレームが採用しております（特許出願）。

今後、排ガス中のCO₂利用による培養コストの低減や温室効果ガスの排出削減を目的に、当社主力製品の小型水素製造装置「HyGeia-A」が水素を製造する際に排出するCO₂を、同PBRへ直接投入して微細藻類の培養を行う実証試験などを行います。

（エンジニアリング事業）

「吸蔵合金水素圧縮機の開発」

近年、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減を目的に、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速しており、クリーンエネルギーである水素が注目されております。当社では高品質で低コストな水素供給設備の開発に取り組んでおり、今年度においては、水素貯蔵用途として実用化されている水素吸蔵合金が、温度により水素を吸蔵、放出する特性に着目し、吸蔵合金水素圧縮機の開発を行いました。

本圧縮機は、複数の水素吸蔵合金を充填した反応器により構成されており、

- ・250℃程度の温度域にて吸蔵された水素を放出させることによる水素昇圧工程
- ・常温にした熱媒により反応器を冷却し、水素を吸蔵させる水素吸蔵工程

を繰り返すことで連続的な昇圧操作が可能となっております。

実証試験機を製作し、公益財団法人水素エネルギー製品研究試験センター（HyTReC）において水素昇圧サイクル試験を実施し、吐出圧力19.6MPaG、水素流量1Nm³/hの開発目標を達成しました。また、連続運転中に圧縮性能が損なわれず、安定的に1Nm³/h以上の水素が送ガス可能であることを確認しております。

今後は、水素吸蔵合金充填量の増加等によるスケールアップを検討し、早期の吸蔵合金水素圧縮機の商用化を目指します。商用化実現の際には、流通する水素の圧力域（19.6MPaG）への昇圧用途に加え、水素ステーションにおいては、既存機械式圧縮機との組み合わせにより機械式圧縮機昇圧負荷を軽減し、より低コストで安全な運営をはかれる可能性があります。当社の水素事業における新たな技術ラインナップの一つとして、更なる事業展開をはかりたいと考えております。

「嫌気性膜分離法を用いた省エネ型排水処理技術の研究」

本研究は、2017年度より環境省「CO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」委託事業に採択され、2020年度で実証研究を完了いたしました。本方式は、嫌気性微生物と膜を使った汚水処理方式で、従来の循環式硝化脱窒法に比較して大幅なCO₂削減効果化が得られる技術です。また、嫌気性膜分離槽から発生するバイオガスは、創エネ(発電等)が可能となります。

顧客ニーズを反映したシステムを開発し、排水処理のCO₂削減に貢献してまいります。

(単体機械事業)

「iFactory®の開発」

2018年度において、フロー精密合成コンソーシアム(FlowST:Flow Science & Technology consortium)の会員である化学会社3社と設備系2社で共同提案した「再構成可能なモジュール型単位操作の相互接続に基づいた医薬品製造用iFactoryの開発」がNEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術開発機構)の「戦略的省エネルギー技術革新プログラム/テーマ設定型事業者連携スキーム」に採択され、当社は2019年度から本プログラムに参画、連続ろ過機と連続乾燥機の開発を進めております。

2020年度までの当社対応として連続ろ過機と連続乾燥機の設計・試作が完了いたしました。今後は各試作機単体の検証を実施した後に、iFactoryのモジュールに組み込み、動作確認を実施する予定です。

本プログラムでは、現在、異業種8社並びに1機関の連携により、各社得意技術を企業の壁を越えて、日本における省エネルギー、持続性社会の構築に貢献することを目的としております。「iFactory®の開発」は医薬品やファインケミカルの製造における現在のバッチ生産方式に替わり、連続合成法、バッチ連続型を組み合わせた連続生産方式を採用しております。当社が保有する連続ろ過、連続乾燥技術を「iFactory®」に適用、普及させることにより、医薬品製造のためのオンデマンド生産による効率化と、それに伴うCO₂排出量の大幅な削減を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、エンジニアリング事業116百万円、単体機械事業300百万円の総額416百万円（リース資産を含む）となりました。主なものは、川崎製作所における工場用機械設備の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・川崎製作所 (川崎市川崎区)	エンジニアリ ング事業 単体機械事業	本社・営業・ 設計業務用施 設及び一般化 学工業用機械 製造設備	59 (51,870)	1,313	490	147	284	2,296	401
本社営業事務所 (川崎市川崎区)	同上	営業業務用施 設	487 (605)	3	0	1	—	492	48
川崎フロントオフィス (川崎市幸区)	同上	同上	—	14	—	2	—	17	41
四日市工場 (三重県四日市市)	同上	一般化学工業 用機械製造設 備	89 (23,282)	57	26	3	27	204	12
鹿島工場 (茨城県神栖市)	同上	同上	163 (26,275)	194	110	2	34	505	19
横浜地区 (横浜市旭区)	—	厚生施設	25 (3,355)	275	1	1	2	307	—
九州地区 (北九州市八幡西区)	エンジニアリ ング事業 単体機械事業	工場用地及び 業務用施設 (注2)	541 (10,910)	155	—	—	1	697	—

(注) 1. 帳簿価額のその他は、構築物、車輛運搬具及びリース資産であり建設仮勘定を含めておりません。

2. 北九州市の工場用地及び業務用施設は、一部を三菱化工機アドバンス㈱に賃貸しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
化工機商事 ㈱	鹿島工場 (茨城県神栖 市)	エンジニアリ ング事業	工業用洗浄剤 製造設備他	—	15	1	0	—	17	3
三菱化工機ア ドバンス㈱	本社 (川崎市川崎 区)	エンジニアリ ング事業	本社・営業・ 設計業務用施 設	—	5	9	9	11	35	88
三菱化工機ア ドバンス㈱	北九州工場 (北九州市八 幡西区)	エンジニアリ ング事業 単体機械事業	一般化学工業 用機械製造設 備	—	3	12	0	3	19	32

(注) 1. 帳簿価額のその他は、構築物、車輛運搬具及びリース資産であり建設仮勘定を含めておりません。

2. 三菱化工機アドバンス㈱北九州工場の土地及び建物は、提出会社より賃借しております。

(3) 在外子会社

在外子会社に主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度における重要な設備の除却の計画は次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月月	除却等による 減少能力
当社 本社営業事務所	神奈川県川崎市	単体機械事業 エンジニアリング事業	営業業務用施設	4	2022年1月	—

(注) 1. 当連結会計年度において、本社営業事務所の移転を決議したことから、将来使用見込みのなくなった固定資産について、減損損失(69百万円)を計上しております。詳細につきましては、経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※4 減損損失に記載のとおりであります。

2. 本社営業事務所の機能は、川崎フロントオフィスへ移転予定のため、除却による能力の減少はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,913,950	7,913,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,913,950	7,913,950	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△71,225,550	7,913,950	—	3,956	—	4,202

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は71,225,550株減少し、7,913,950株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	31	48	107	51	9	9,630	9,876	—
所有株式数 （単元）	—	21,058	3,292	12,377	852	57	41,290	78,926	21,350
所有株式数の 割合（％）	—	26.68	4.17	15.68	1.08	0.07	52.32	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」欄には1単元、証券保管振替機構名義の株式が含まれております。

2. 自己株式228,770株は、「個人その他」欄に2,287単元、「単元未満株式の状況」欄に70株を含めて記載しております。また、当該自己株式には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託が所有する株式96,508株は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	416	5.42
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3-2-3	416	5.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	392	5.11
三菱化工機取引先持株会	神奈川県川崎市川崎区大川町2-1	310	4.04
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	235	3.07
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	235	3.07
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	192	2.50
三菱化工機従業員持株会	神奈川県川崎市川崎区大川町2-1	136	1.77
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	125	1.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	98	1.28
計	—	2,560	33.31

(注) 1. 当社は、自己株式228,770株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は上記自己株式を控除して計算しております。なお、上記自己株式には「役員報酬B I P 信託」が保有する当社株式(96,508株)は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 228,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,663,900	76,639	—
単元未満株式	普通株式 21,350	—	—
発行済株式総数	7,913,950	—	—
総株主の議決権	—	76,639	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式96,500株(議決権の数965個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式70株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式8株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱化工機株式会社	川崎市川崎区大川町 2番1号	228,700	—	228,700	2.89
計	—	228,700	—	228,700	2.89

- (注) 当事業年度末日現在の当社が保有している自己株式は、上記の自己保有株式のほか、役員報酬B I P信託が保有する当社株式96,508株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下本項目において同じ)を対象に業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度は、役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役の退任後(当該取締役が死亡した場合は死亡時。以下同じ。)に、B I P 信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付または給付いたします。

[信託契約の内容]

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
・信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与
・委託者	当社
・受託者	三菱 U F J 信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
・受益者	取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
・信託契約日	2017年8月2日
・信託の期間	2017年8月2日 ～ 2019年10月末日
・制度開始日	2017年9月1日
・議決権行使	行使しない
・取得株式の種類	当社普通株式
・信託金の金額	1.2億円(信託報酬・信託費用を含む。)
・株式の取得時期	2017年8月4日 ～ 2017年9月30日 (なお、決算期(中間決算期、四半期決算期を含む。)末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。)
・株式の取得方法	株式市場より取得
・帰属権利者	当社
・残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

(信託期間延長後の B I P 信託契約の内容)

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
・信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与
・委託者	当社
・受託者	三菱 U F J 信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
・受益者	取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
・信託延長契約日	2019年6月4日
・延長後の信託期間	2019年11月1日 ～ 2022年10月末日
・議決権行使	行使しない
・取得株式の種類	当社普通株式
・信託金の金額	1.8億円(信託報酬・信託費用を含む。)
・株式の取得時期	2019年6月6日 ～ 2019年8月30日 (なお、決算期(中間決算期、四半期決算期を含む。)末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。)
・株式の取得方法	株式市場より取得
・帰属権利者	当社
・残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

② 取締役に交付される予定の株式(換価処分し、換価処分金相当額を給付する株式を含む。)の総数

1事業年度当たり上限32,000株

なお、2017年6月29日開催の第93回定時株主総会において、「株式併合の件」及びこれに伴う「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されたため、同議案に係る株式併合の効力が生ずる日である2017年10月1日に、同議案の併合比率(10株を1株に併合)に照らし、1事業年度当たり上限は32,000株に変更いたしました。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37	74,148
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	228,770	—	228,770	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を最重要政策としており、そのため長期にわたる安定的な経営基盤と内部留保の充実をはかりつつ、成果の配分を行うことを配当政策の基本としております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化、新製品・新技術の開発、生産設備の改善・増強など将来の事業展開に備えるための資金に充てることとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び財務体質等を勘案し、前期に比べ1株につき10円増配し、70円といたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	537	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめすべてのステーク・ホルダーとの信頼関係をより強化するため、効率的な経営体質・体制を確立するとともに公正で透明性の高い経営を行うことが、コーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

また、企業の社会的責任を認識し、法令遵守はもとより企業倫理に基づく行動の徹底をはかり、より信頼される企業を目指し、効率的な事業活動を推進していくこととしております。

2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。

① 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在、取締役である田中利一、中村正男、加藤豊、井熊敏行、齋藤雅彦、楠正顕、神吉博、山内暁、山口和也、舩山卓三、吉川知宏の11名(うち5名は社外取締役)で構成されており、取締役社長田中利一を議長としております。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。取締役会は毎月1回以上開催しております。

また、当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

② 監査等委員会

当社の監査等委員会は、提出日現在、監査等委員である取締役である山内暁、山口和也、舩山卓三、吉川知宏の4名(うち3名は社外取締役)で構成されており、監査等委員会委員長山内暁を議長としております。また、情報収集の充実をはかり、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山内暁、山口和也の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。監査等委員は、社内主要会議への出席、重要書類の閲覧、各部門及び子会社の調査、代表取締役及び取締役に対する業務執行についての監査を行い、都度監査等委員会において報告を行っております。監査等委員会は毎月1回開催しております。

③ 指名報酬委員会

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性をより一層高めることにより、コーポレートガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を2019年12月に設置いたしました。本委員会は、取締役会の決議により選任された3名以上の取締役または外部専門家で構成し、委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は取締役会の決議で選任することとしております。本委員会は、提出日現在、取締役社長である田中利一、取締役である中村正男、独立社外取締役である楠正顕、神吉博、舩山卓三、吉川知宏、外部専門家である藤原久幸で構成されており、取締役社長田中利一を委員長としております。

④ 執行役員制度

当社は、経営の効率化、意思決定の迅速化及び優れた人材の積極的登用を目的として、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は、正木恵之、矢島史朗、出口文紀、三澤正治、林宏一の5名であります。

⑤ 経営会議

当社は、取締役及び執行役員等からなる経営会議を設置し、取締役会審議事項の事前審議及びその他重要事項についての審議・決定を行っており、意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかっております。経営会議は、取締役である田中利一、中村正男、加藤豊、井熊敏行、齋藤雅彦、山内暁、山口和也、執行役員である正木恵之、矢島史朗、出口文紀、三澤正治、林宏一、及び審議事項に関係する部門長により構成されており、取締役社長田中利一を議長としております。経営会議は毎月1回以上開催しております。

⑥ コンプライアンス委員会

当社は、当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員のコンプライアンス体制の確立・意識の維持向上のための施策を推進することを目的としてコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役である中村正男、加藤豊、井熊敏行、齋藤雅彦、山内暁、山口和也、執行役員である正木恵之、矢島史朗、出口文紀、三澤正治、林宏一、及び内部監査室長により構成されており、取締役齋藤雅彦を委員長としております。

⑦ 内部統制委員会及び内部統制チーム

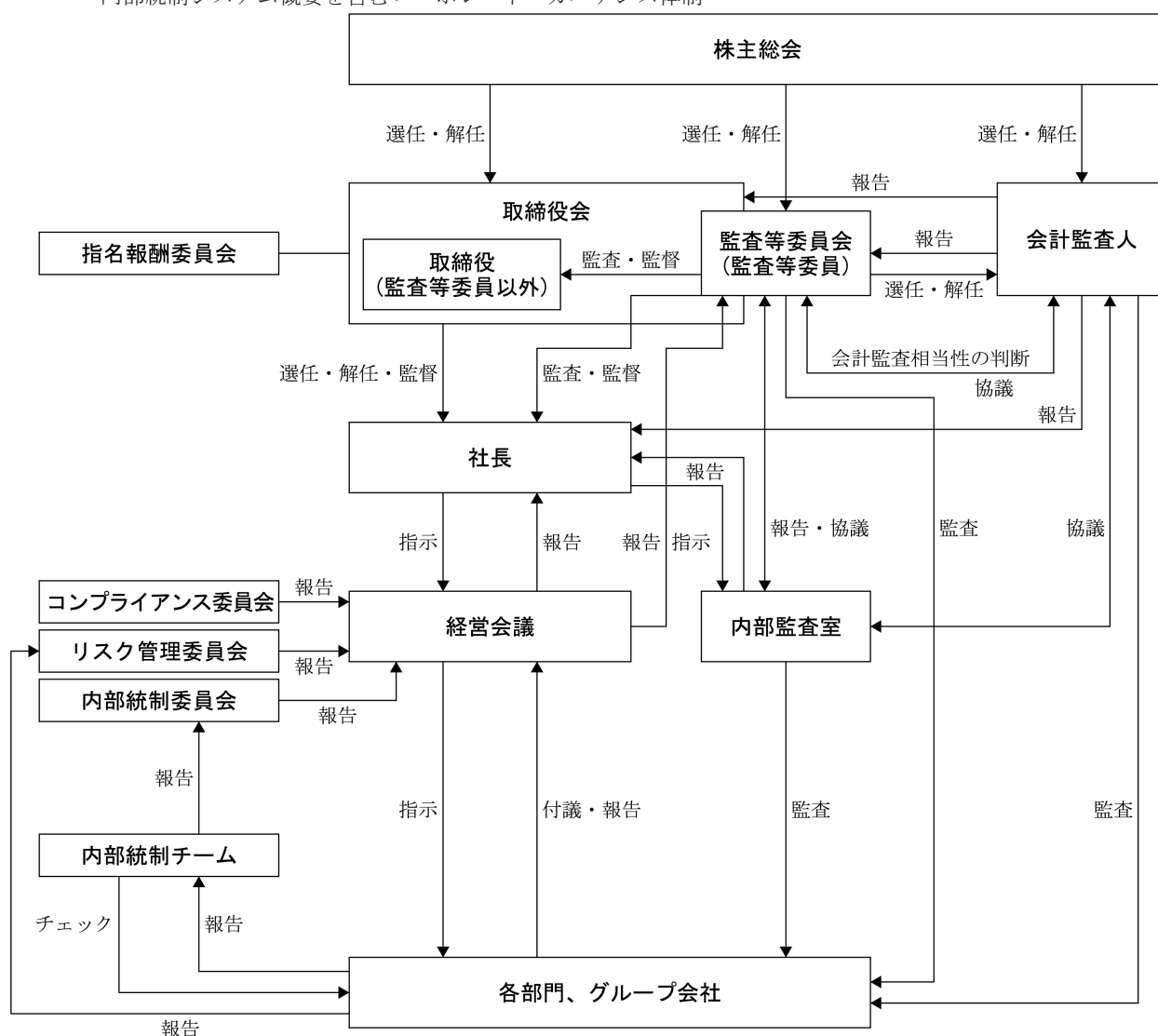
当社は、取締役会の補佐機能として内部統制委員会を、またその下部組織として内部統制チームを設置し、これらの委員会・チーム及び内部監査室が、主としてコンプライアンスの観点から、当社グループ全体の内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正性の調査を行うとともに、各部門・各子会社により実施されるチェックの有効性を確認しております。内部統制委員会は、取締役である中村正男、加藤豊、井熊敏行、齋藤雅彦、山内暁、山口和也、執行役員である正木恵之、矢島史朗、出口文紀、三澤正治、林宏一、及び内部監査室長により構成されており、取締役齋藤雅彦を委員長としております。内部統制チームは、総務人事部長をチーム責任者とし、各部門からの管理職数名をチーム員(6ヶ月毎に交代)としております。

⑧ リスク管理委員会

当社は、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの防止及び会社損失の最小化をはかることを目的としたリスク管理委員会を設置し、各部門・各子会社に対するリスク管理調査を定期的に実施し、リスクの分析やリスクに関する情報の一元管理を行っております。リスク管理委員会は、取締役である中村正男、加藤豊、井熊敏行、齋藤雅彦、山内暁、山口和也、執行役員である正木恵之、矢島史朗、出口文紀、三澤正治、林宏一、及び内部監査室長により構成されており、取締役齋藤雅彦を委員長としております。

今後とも、取締役会の監督機能の強化を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努める所存であります。

内部統制システム概要を含むコーポレート・ガバナンス体制



3) 企業統治に関するその他の事項

① 内部統制システムの整備の状況等

- ・内部統制チーム6名及び内部監査室18名(他部門との兼務を含む)が、当社グループの内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正化の調査並びに各部門内のチェックの有効性を確認することにより内部監査を実施しております。
- ・また、業務決裁の基準及び手続を規定した業務決裁基本規程を制定し、決裁基準を遵守することとしております。なお、グループ会社については、関係会社管理規程を制定し、運用しております。
- ・顧問弁護士は、法律上の判断が必要な場合に、随時相談・確認するなど、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

② リスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、コンプライアンス重視の経営体制確立が、重要な課題と位置付け、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス施策の企画・立案・実施・見直しをはかっております。
- ・また、「三菱化工機グループ行動憲章」及び「三菱化工機グループコンプライアンス行動基準」を制定し、当社グループ全体の全役員及び全従業員がコンプライアンス研修を受講し、その周知徹底をはかっております。
- ・当社は、取締役会の補佐機能として、内部統制委員会を、また、その下部組織として内部統制チームを設置しております。これらの委員会・チーム及び内部監査室が、当社グループ全体の内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正性の調査並びに各部門内のチェックの有効性を確認しております。
- ・当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制(内部統制システムの構築に関する基本方針)について決議し、この方針に基づいて内部統制システムを構築し、一層の内部統制の充実・強化をはかることとしております。
- ・当社は個人情報保護法等の遵守徹底のため、個人情報及び特定個人情報等保護方針(プライバシー・ポリシー)を制定しております。
- ・また、内部統制システムの構築に併せて、情報セキュリティ管理規程を制定しております。
- ・さらに、グループの事業を取り巻く様々なリスクの防止及び会社損失の最小化をはかるため、リスク管理委員会を設置し、リスクの分析やリスクに関する情報の一元管理を行い、リスク管理体制の確立をはかっております。

③ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社業務の適正を確保するため、当社内部監査室が、内部監査計画に基づき、各子会社の監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。また、当社役員、部門長等が子会社の取締役又は監査役を兼務し監督を行なうとともに、毎月開催している経営推進会議等を通じて、経営状況の報告を受けております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名及び監査等委員である取締役4名(うち3名は社外取締役)と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。)及び執行役員を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は全額を会社負担としております。

⑥ 取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を10名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、当社の業務または財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己の株式を取得することを可能にするためであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

(2021年6月29日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	田中 利一	1959年4月15日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 執行役員管理本部長兼総務人事部長 2016年4月 執行役員管理本部長 2016年6月 取締役管理本部長 2019年4月 取締役管理本部長兼企画本部担当兼営業戦略統括センター長 2019年6月 取締役管理本部担当兼企画本部担当兼営業戦略統括センター長 2020年4月 取締役管理本部担当兼企画本部担当 2021年6月 当社取締役社長(現任)	1年	2,000
取締役 機械事業本部担当	中村 正男	1955年1月14日生	1975年4月 当社入社 2015年4月 執行役員機械事業本部長 2016年6月 取締役機械事業本部長 2018年4月 取締役機械事業本部長兼営業戦略統括室副統括室長 2019年4月 取締役機械事業本部担当(現任)	1年	1,900
取締役 プラント事業本部担当兼 水素・エネルギープロジェクトセンター担当	加藤 豊	1950年3月18日生	1973年4月 当社入社 2013年4月 執行役員新事業本部長 2015年4月 執行役員社長付 2015年6月 常勤監査役 2016年6月 取締役(監査等委員(常勤)) 2019年6月 取締役プラント事業本部長兼水素・エネルギープロジェクトセンター担当 2020年1月 取締役プラント事業本部長兼プロジェクトコントロール室長兼水素・エネルギープロジェクトセンター担当 2020年10月 取締役プラント事業本部長兼水素・エネルギープロジェクトセンター担当 2021年4月 取締役プラント事業本部担当兼水素・エネルギープロジェクトセンター担当(現任)	1年	1,600
取締役 環境事業本部担当	井熊 敏行	1953年12月9日生	1976年4月 当社入社 2015年4月 執行役員環境事業本部長 2018年4月 執行役員環境事業本部長兼営業戦略統括室副統括室長 2019年4月 執行役員環境事業本部長 2019年6月 取締役環境事業本部担当(現任)	1年	2,400
取締役 管理本部担当兼 企画本部担当	齋藤 雅彦	1959年1月20日生	1982年4月 当社入社 2017年4月 執行役員企画本部副本部長兼企画部長 2019年4月 執行役員企画本部長兼企画部長兼営業戦略統括センター副センター長 2020年4月 執行役員企画本部長兼企画部長 2021年4月 社長付 2021年6月 取締役管理本部担当兼企画本部担当(現任)	1年	2,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	楠 正顕	1961年1月15日生	1985年4月 三菱重工業㈱入社 2019年4月 同社執行役員インダストリー&社会基 盤ドメイン副ドメイン長兼三菱重工エ ンジニアリング㈱常務執行役員 2020年1月 同社執行役員インダストリー&社会基 盤ドメイン副ドメイン長 2020年4月 同社執行役員プラント・インフラドメ イン副ドメイン長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	1年	—
取締役	神吉 博	1946年2月5日生	1970年4月 三菱重工業㈱入社 1977年2月 大阪大学工学博士 1995年6月 三菱重工業㈱退職 1995年7月 神戸大学工学部機械工学科教授 2007年4月 神戸大学大学院工学研究科教授 2009年3月 神戸大学定年退職 2009年3月 神戸大学名誉教授(現任) 2009年4月 ㈱ジャイロダイナミクス取締役副社長 (2013年12月まで) 2014年4月 カンキロータダイナミクスラボ代表 (現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	1年	—
取締役 (監査等委員(常勤))	山内 暁	1959年5月14日生	1982年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2008年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UF J銀行)外貨資金証券部長 2010年6月 同行退職 2010年6月 国際投信投資顧問㈱執行役員 2012年6月 同社常務取締役 2015年7月 三菱UFJ国際投信㈱常務取締役 2018年6月 同社常務執行役員 2019年6月 当社取締役(監査等委員(常勤))(現任)	2年	200
取締役 (監査等委員(常勤))	山口 和也	1956年4月25日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 内部監査室長 2015年10月 経理部長 2019年6月 取締役(監査等委員(常勤))(現任)	2年	4,400
取締役 (監査等委員)	船山 卓三	1949年4月15日生	1974年11月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本 有限責任監査法人)入所 1984年8月 公認会計士登録 2002年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)代表社員(シニアパートナ ー) 2010年6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人)シニアパートナ ー退任 2010年7月 船山公認会計士事務所開設 2011年6月 税理士登録 2012年6月 当社補欠監査役 2013年5月 ソーラー発電ネットワーク㈱設立 同 社代表取締役(現任) 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年	600
取締役 (監査等委員)	吉川 知宏	1965年10月5日生	1993年4月 弁護士登録 北・木村法律事務所入所 1998年4月 吉川法律事務所開設 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年	600
			計		16,500

- (注) 1. 取締役 楠正顕、神吉博、山内暁、舩山卓三、吉川知宏の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長 山内暁氏、委員 山口和也氏、委員 舩山卓三氏、委員 吉川知宏氏
なお、監査等委員 山内暁、山口和也の両氏は、常勤の監査等委員であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名は、2021年6月29日開催の第97回定時株主総会において選任されたものであります。
4. 監査等委員である取締役のうち山内暁、山口和也の両氏は2021年6月29日開催の第97回定時株主総会において、舩山卓三、吉川和宏の両氏は2020年6月26日開催の第96回定時株主総会において選任されたものであります。
5. 当社は、経営の効率化、意思決定の迅速化をはかること及び優れた人材の積極的な登用を目的として執行役員制度を導入しております。2021年6月29日現在の執行役員は次の5名であります。

地位	氏名	担当
執行役員	正木 恵之	企画本部長
執行役員	矢島 史朗	機械事業本部長
執行役員	出口 文紀	管理本部長
執行役員	三澤 正治	環境事業本部長
執行役員	林 宏一	プラント事業本部長兼水素・エネルギープロジェクトセンター長兼プラントメンテナンス事業室長

② 社外役員の状況

- ・ 当社の社外取締役は5名であります。
- ・ 社外取締役の楠正顕氏は、三菱重工業株式会社執行役員プラント・インフラドメイン副ドメイン長であります。当社は三菱重工業株式会社と資本関係及び取引関係がありますが、取引額は僅少であり、また、同氏は当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した社外取締役であり、当社の経営陣から独立した客観的な立場から経営監視機能を発揮頂けるものと考えております。当社は、同氏に三菱重工業株式会社での勤務経験に基づく豊富な知識・経験を取締役会等を通じて当社の経営に反映して頂くため社外取締役に選任しております。
- ・ 社外取締役の神吉博氏は、神戸大学名誉教授であり、特に回転機械振動に関する高度な専門知識を有しております。当社は同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した社外取締役であり、当社の経営陣から独立した客観的な立場から経営監視機能を発揮頂けるものと考えております。当社は、同氏に大学教授として研究・指導に従事された豊富な知識・経験を取締役会等を通じて当社の経営に反映して頂くため社外取締役に選任しております。
- ・ 社外取締役(監査等委員)の山内暁氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)の出身であり、現在は当社の常勤の監査等委員であります。株式会社三菱UFJ銀行は、当社の主要取引銀行であるため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりませんが、金融機関に長年勤務された経験に基づく豊富な知識・経験を当社の監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。
- ・ 社外取締役(監査等委員)の舩山卓三氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)の出身であります。当社が同法人に対して支払っている報酬は通常の監査報酬であり、当社と同法人との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した監査等委員である社外取締役であると考えております。また、同氏が代表取締役であるソーラー発電ネットワーク株式会社と当社との間にも特別の利害関係はありません。当社は、同氏に財務及び会計に関する豊富な知見を当社の経営に反映して頂くため監査等委員である社外取締役に選任しております。
- ・ 社外取締役(監査等委員)の吉川知宏氏は弁護士としての長年の経験と専門知識を有しております。当社は同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した監査等委員である社外取締役であると考えております。当社は同氏に法律知識に基づいた豊富な知見を当社の経営に反映して頂くため監査等委員である社外取締役に選任しております。
- ・ 当社と上記の社外取締役5名との間には、特段の人的、資金的関係はありません。
- ・ 当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、経歴等に基づく豊富な知識・経験を、経営監視機能の発揮や助言を通じて当社の経営に反映して頂けることを重要視しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は社内主要会議への出席、重要書類の閲覧、各部門及び子会社の調査、代表取締役及び取締役に対する業務執行についての監査を行い、都度監査等委員会において報告を行っております。また、監査等委員(社外取締役を含む。)は、代表取締役、会計監査人等と定期的に意見交換をする会合を持ち、意見及び情報の交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の報告を求めています。また、内部監査室は監査等委員との情報交換を含め連携を密にしております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。

また、監査等委員及び内部監査室は、会計監査人との定期的な協議により相互連携をはかっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

監査等委員の監査は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当社における監査等委員会は監査等委員4名で構成されており、うち3名は、社外取締役であります。

なお、社外取締役(監査等委員)の舩山卓三氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役(監査等委員)の山口和也氏は、主に総務、経理及び内部監査の各部門に長く携わり、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。個々の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山内 暁	14回	14回
山口 和也	14回	14回
舩山 卓三(社外)	14回	14回
吉川 知宏(社外)	14回	14回

監査等委員会における主な決議・審議・報告事項は、次のとおりであります。

- 監査方針、監査計画、職務分担の決議
- 監査等委員選任に伴う必要事項の決議
- 監査報告書の決議
- 当社グループのコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの有効性審議
- 常勤監査等委員の職務執行状況の報告（重要会議の概要報告、監査報告、棚卸立会結果等）
- 会計監査人の監査計画と監査報酬の適切性、監査方法と結果の妥当性の検討及び会計監査人再任決定

監査等委員の主な活動は、次のとおりであります。

- 取締役会、経営会議、内部統制委員会、リスク管理委員会その他の重要な会議への出席
- 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- 社長を含む全常勤取締役等、本部長等との懇談
- 国内の事務所、支社、支店、工場、主要な仕掛現場等の監査及び毎月の経営状況確認
- 国内外のグループ会社の監査及び毎月の経営状況確認
- 競合取引、利益相反取引、無償の利益供与等に関する調査
- 内部監査室からの内部監査計画の説明、監査結果の報告、及び意見交換の実施
- 会計監査人との連携をはかり、監査計画の説明、四半期レビュー報告、監査結果報告を通して、監査方法の妥当性の確認と評価

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が、従業員の職務の執行が法令・定款及び社内規則等に適合しているかについて、内部監査計画に基づき、当社各部門及び各子会社の監査を実施し、内部監査結果は、社長に報告の上、取締役会及び監査等委員会又は監査等委員に周知しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間 1969年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 田光 完治

指定有限責任社員 業務執行社員 山川 幸康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、その他27名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」及び「会計監査人の評価基準」を定め、同監査法人が会計監査人としての独立性・監査体制・品質を有していること等から、当社の会計監査人として適任であると判断し、同監査法人を選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」及び「会計監査人の評価基準」に基づき、同監査法人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関して評価した結果、同監査法人の監査の方法と結果を相当と認め、同監査法人を再任することを決定いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	3	67	3
連結子会社	—	—	—	—
計	65	3	67	3

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用に当たり、新基準への移行に伴う会計上の影響調査に関する支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に属する組織に対する報酬
(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	0	—	0	—
計	0	—	0	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査人員を勘案した上で定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、特段の記載のない場合は同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。この決定方針は、指名報酬委員会が審議・確認した役員報酬の基本方針に基づくものであります。

当事業年度においては、2020年6月26日開催の取締役会において、役員報酬の各取締役への配分について、指名報酬委員会において審議・確認した役員報酬の基本方針及び各役職と職責に応じて定められた規定額に基づき、同取締役会において決定しております。当該内容は、上記2021年1月29日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、（i）競争力ある報酬を実現するため世間水準等と遜色のない報酬水準とすること、（ii）中長期的な企業価値向上を実現するため適切なインセンティブを付与することの2点を基本方針としております。具体的には、業務執行を担当する取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等（役員賞与）及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性をより一層高めることにより、コーポレートガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しており、取締役の報酬等の方針及び額については、同委員会における審議・確認による答申に基づき、取締役会において決定しております。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職と職責に応じた職務遂行を促すための報酬として、世間水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等（役員賞与）は、各事業年度の業績目標（連結売上高、連結営業利益）が超過達成したときのインセンティブとして、会社業績、世間水準等を総合的に勘案して支給額を決定し、業績超過達成時のみ金銭支給するものです。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用した業績連動型株式報酬とし、中長期的な企業価値向上、中期経営計画の達成を後押しするインセンティブと位置付け、中期経営計画の達成度に応じた当社株式を退任後に交付するものです。非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）の交付株式数は、各事業年度における中期経営計画の目標値（連結売上高、連結営業利益）に対する業績達成度に応じて、標準的な業績達成度の場合の株式数を100%とした場合、0～150%の範囲で変動いたします。

・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担当する取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名報酬委員会において検討を行うこととしております。

取締役会は指名報酬委員会の答申内容に基づき、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）＝80：20としております。

なお、業績連動報酬等（役員賞与）は、上記のとおり、各事業年度の業績目標（連結売上高、連結営業利益）が超過達成時のみ金銭支給することとし、その割合・金額等は当該時に指名報酬委員会において別途審議して取締役会に答申し、取締役会において決定するものとしております。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬委員会において審議・確認した報酬方針及び各役職と職責に応じて定められた規定額に基づき、取締役会決議で決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等 (役員賞与)	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	186	141	—	45	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17	17	—	—	1
社外取締役	45	45	—	—	5

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の基本報酬及び役員賞与の総額は、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役12百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。)と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、7名(うち、社外取締役は2名)です。
2. 監査等委員である取締役の基本報酬及び役員賞与の総額は、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち、社外取締役は2名)です。
3. 業績連動報酬等(役員賞与)は、当事業年度につきましては支給しないことといたしました。
4. 非金銭報酬等の内容は、役員報酬BIP信託を採用した業績連動型株式報酬であり、基本報酬及び役員賞与の総額とは別枠で2017年6月29日開催の第93回定時株主総会において、対象者、上限額及び上限株式数等について決議いただいております。その内容は、1. 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容に記載のとおりです。なお、当該株主総会終結時点の対象となる取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は、5名です。
- なお、当事業年度において株式交付の対象となった取締役はおりません。上記非金銭報酬等の額は、役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に費用計上した額であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化等事業活動上の必要性や経済合理性を総合的に勘案して上場株式を保有しております。当社は毎期、個別の株式毎に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証した上で、中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に保有の妥当性を検証しております。

検証の結果、妥当性が見出せなかった株式については、採算改善をはかるとともに改善が困難とされる保有株式については圧縮してまいります。政策保有株式の議決権行使につきましては、保有先の経営方針等を尊重した上で、当社と発行会社双方の持続的な成長と企業価値の向上に適うか否か等を基準に判断を行うことといたします。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	24
非上場株式以外の株式	27	8,001

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会株式を通じた株式の 取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	1,316

iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コンコルディア ファイナンス・グループ	1,131,663	1,131,663	(保有目的)財務活動円滑化のため	無
	508	356		
(株)三菱UFJフ イナンス・グループ	905,000	905,000	(保有目的)財務活動円滑化のため	無
	535	364		
静岡瓦斯(株)	621,500	621,500	(保有目的)取引関係強化のため	有
	618	545		
三菱商事(株)	605,000	605,000	(保有目的)取引関係強化のため	有
	1,893	1,386		
東海カーボン(株)	563,500	563,500	(保有目的)取引関係強化のため	有
	1,006	502		
キリンホールデ ィングス(株)	—	471,264	取引関係強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	—	1,007		
東京産業(株)	384,173	384,173	(保有目的)取引関係強化のため	有
	248	187		
E N E O S ホール ディングス(株)	—	245,980	取引関係強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	—	91		
西華産業(株)	200,400	200,400	(保有目的)取引関係強化のため	有
	309	217		
(株)三菱ケミカル ホールディング ス	177,131	177,131	(保有目的)取引関係強化のため	無
	147	113		
東京瓦斯(株)	169,080	169,080	(保有目的)取引関係強化のため	無
	416	432		
(株)めぶきフィナ ンシャル・グル ープ	—	139,386	財務活動円滑化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	—	30		
(株)三菱総合研究 所	99,750	99,750	(保有目的)事業上の関係強化のため	無
	410	328		
東邦瓦斯(株)	93,685	93,685	(保有目的)取引関係強化のため	有
	639	459		
三菱倉庫(株)	79,437	79,437	(保有目的)取引関係強化のため	有
	268	173		
(株)ニコン	67,388	67,388	(保有目的)取引関係強化のため	有
	69	67		
三菱地所(株)	54,075	54,075	(保有目的)取引関係強化のため	有
	104	86		
三菱重工業(株)	50,000	50,000	(保有目的)取引関係強化のため	有
	172	136		
日本ゼオン(株)	48,424	45,713	(保有目的)取引関係強化のため (株式数が増加した理由)持株会による増加	無
	85	37		
三菱瓦斯化学(株)	43,883	43,883	(保有目的)取引関係強化のため	有
	119	51		
A G C (株)	—	41,753	取引関係強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	有
	—	111		
日本郵船(株)	36,605	36,605	(保有目的)取引関係強化のため	有
	138	47		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北海道瓦斯(株)	33,738	33,738	(保有目的)取引関係強化のため	無
	54	52		
(株)東京海上ホールディングス	33,400	33,400	(保有目的)取引関係強化のため	無
	175	165		
(株)名村造船所	20,000	20,000	(保有目的)取引関係強化のため	無
	4	4		
太陽化学(株)	16,000	16,000	(保有目的)取引関係強化のため	無
	28	24		
堺化学工業(株)	6,000	6,000	(保有目的)取引関係強化のため	無
	12	10		
西部瓦斯(株)	5,361	5,361	(保有目的)取引関係強化のため	無
	16	13		
(株)商船三井	2,610	2,610	(保有目的)取引関係強化のため	無
	10	4		
エア・ウォーター(株)	2,466	2,044	(保有目的)取引関係強化のため (株式数が増加した理由)持株会による増加	無
	4	3		
内海造船(株)	200	200	(保有目的)取引関係強化のため	無
	0	0		

(注) 1. 「―」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性については、「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り、取締役会において、個別銘柄ごとに保有効果を検証しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する刊行物により、情報を収集しております。また、監査法人主催の研修に参加する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,263	7,047
受取手形及び売掛金	18,378	23,388
電子記録債権	1,394	1,346
製品	871	829
仕掛品	1,879	1,688
材料貯蔵品	797	791
その他	1,216	1,611
貸倒引当金	△11	△13
流動資産合計	33,789	36,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,650	2,449
機械装置及び運搬具（純額）	628	663
土地	1,426	1,426
その他（純額）	290	248
有形固定資産合計	※1,※2 4,995	※1,※2 4,786
無形固定資産	224	309
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 7,485	※2,※3 8,666
繰延税金資産	1,883	1,220
その他	229	225
貸倒引当金	△63	△60
投資その他の資産合計	9,535	10,051
固定資産合計	14,755	15,147
資産合計	48,545	51,837

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,188	9,787
電子記録債務	2,597	2,079
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,600	※2 200
未払法人税等	617	1,046
前受金	2,072	1,072
賞与引当金	748	736
役員賞与引当金	24	17
完成工事補償引当金	836	1,168
受注工事損失引当金	214	196
その他	1,688	1,465
流動負債合計	18,588	17,771
固定負債		
長期借入金	※2 1,700	※2 3,100
P C B 処理引当金	2	—
役員報酬 B I P 信託引当金	48	94
退職給付に係る負債	6,772	5,430
その他	174	154
固定負債合計	8,697	8,779
負債合計	27,285	26,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,956	3,956
資本剰余金	4,200	4,200
利益剰余金	13,001	15,052
自己株式	△591	△591
株主資本合計	20,567	22,618
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,666	3,899
繰延ヘッジ損益	△7	5
為替換算調整勘定	△252	△241
退職給付に係る調整累計額	△1,756	△1,064
その他の包括利益累計額合計	650	2,598
非支配株主持分	41	69
純資産合計	21,259	25,286
負債純資産合計	48,545	51,837

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	45,062	48,753
売上原価	※2, ※3 37,523	※2, ※3 40,734
売上総利益	7,539	8,019
販売費及び一般管理費		
販売手数料	279	170
見積設計費	855	826
広告宣伝費	51	35
役員報酬	365	348
役員報酬B I P信託引当金繰入額	37	45
従業員給料及び手当	1,289	1,321
賞与引当金繰入額	175	181
役員賞与引当金繰入額	24	17
退職給付費用	134	150
旅費及び交通費	224	97
賃借料	165	161
減価償却費	91	97
研究開発費	249	362
その他	1,371	1,457
販売費及び一般管理費合計	※1 5,316	※1 5,274
営業利益	2,222	2,745
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	310	281
為替差益	—	44
その他	72	6
営業外収益合計	384	334
営業外費用		
支払利息	40	37
支払手数料	33	51
為替差損	72	—
訴訟関連費用	—	24
その他	48	25
営業外費用合計	195	140
経常利益	2,412	2,939
特別利益		
投資有価証券売却益	※5 276	※5 712
特別利益合計	276	712
特別損失		
減損損失	—	※4 69
特別損失合計	—	69
税金等調整前当期純利益	2,689	3,581
法人税、住民税及び事業税	704	1,229
法人税等調整額	82	△188
法人税等合計	786	1,040
当期純利益	1,902	2,540
非支配株主に帰属する当期純利益	41	28
親会社株主に帰属する当期純利益	1,860	2,511

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,902	2,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,524	1,233
繰延ヘッジ損益	△7	12
為替換算調整勘定	△7	10
退職給付に係る調整額	△569	691
その他の包括利益合計	※ △2,108	※ 1,948
包括利益	△206	4,489
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△247	4,461
非支配株主に係る包括利益	41	28

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,956	4,200	11,537	△125	19,568
当期変動額					
剰余金の配当			△395		△395
親会社株主に帰属する当期純利益			1,860		1,860
自己株式の取得				△471	△471
自己株式の処分		△0		6	5
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	1,464	△465	999
当期末残高	3,956	4,200	13,001	△591	20,567

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,191	0	△245	△1,187	2,758	－	22,326
当期変動額							
剰余金の配当							△395
親会社株主に帰属する当期純利益							1,860
自己株式の取得							△471
自己株式の処分							5
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,524	△7	△7	△569	△2,108	41	△2,066
当期変動額合計	△1,524	△7	△7	△569	△2,108	41	△1,067
当期末残高	2,666	△7	△252	△1,756	650	41	21,259

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,956	4,200	13,001	△591	20,567
当期変動額					
剰余金の配当			△461		△461
親会社株主に帰属する当期純利益			2,511		2,511
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	2,050	△0	2,050
当期末残高	3,956	4,200	15,052	△591	22,618

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,666	△7	△252	△1,756	650	41	21,259
当期変動額							
剰余金の配当							△461
親会社株主に帰属する当期純利益							2,511
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,233	12	10	691	1,948	28	1,976
当期変動額合計	1,233	12	10	691	1,948	28	4,027
当期末残高	3,899	5	△241	△1,064	2,598	69	25,286

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,689	3,581
減価償却費	573	575
減損損失	—	69
たな卸資産評価損	41	△114
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△37	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	108	△11
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△6
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△55	331
受注工事損失引当金の増減額 (△は減少)	84	△18
P C B 処理引当金の増減額 (△は減少)	1	△2
役員報酬 B I P 信託引当金の増減額 (△は減少)	30	45
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△360	△344
受取利息及び受取配当金	△312	△283
支払利息	40	37
投資有価証券売却損益 (△は益)	△276	△712
売上債権の増減額 (△は増加)	933	△4,979
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15	353
前渡金の増減額 (△は増加)	175	△280
仕入債務の増減額 (△は減少)	946	1,107
前受金の増減額 (△は減少)	1,663	△1,004
その他	602	△358
小計	6,833	△2,013
利息及び配当金の受取額	312	283
利息の支払額	△40	△38
法人税等の支払額	△595	△826
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,510	△2,594
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の売却による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△515	△475
投資有価証券の売却による収入	611	1,316
投資有価証券の取得による支出	△9	△9
長期貸付けによる支出	△5	△0
長期貸付金の回収による収入	3	4
その他	△9	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	75	831
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△500	—
長期借入れによる収入	—	1,600
長期借入金の返済による支出	—	△1,600
リース債務の返済による支出	△12	△16
配当金の支払額	△395	△461
自己株式の取得による支出	△471	△0
自己株式の売却による収入	5	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,373	△477
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28	25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,184	△2,215
現金及び現金同等物の期首残高	4,077	9,262
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,262	※ 7,046

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

三菱化工機アドバンス(株)

化工機商事(株)

MKK Asia Co., Ltd.

MKK Europe B. V.

なお、化工機プラント環境エンジニアリング株式会社は2020年11月1日付で商号を三菱化工機アドバンス株式会社に変更しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社

菱化機械技術(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社及び関連会社2社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMKK Asia Co., Ltd. 及びMKK Europe B. V. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同社決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ. 完成工事補償引当金

売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。

ホ. 受注工事損失引当金

工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

ヘ. 役員報酬BIP信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(11～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事進捗度の見積は原価比例法)

ロ. その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約 …………… 輸出入取引

金利スワップ ……… 借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺及び将来の支払利息に係る金利変動リスクの低減を目的としております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

①工事進行基準における工事進捗度等の見積り

1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による売上高 15,666百万円

2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、工事契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しております。

工事進行基準による売上高は、原価比例法による工事進捗度に基づき測定され、工事進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、総原価見積額の算定にあたっては画一的な判断尺度を得ることは難しく、工事に対する知識と施工経験を有する工事管理責任者等による一定の仮定と判断を伴います。また、工事は一般に長期にわたることから、工事完了までの総原価見積額については、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があるため、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

当社及び連結子会社は、毎月作成する個別工事の状況報告書（プロジェクト・ステータス・レポート）に基づき、総原価見積額の適切性を継続的に確認、評価する体制を確保しており、適切な工事進捗度に基づき適切な売上高を認識していると考えておりますが、予期できぬ原因等により総原価見積額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

②完成工事補償引当金の測定

1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

完成工事補償引当金 1,168百万円

2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の売上高に対する補修工事実績率の平均値に基づき補償工事費用の発生金額を求め、これに将来の補修見込等必要な調整を加味して完成工事補償引当金を計上しております。

将来の補修見込の見積りに利用する補償工事の総原価見積額については、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加等が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

当社及び連結子会社では補償工事の対応状況、今後の費用見込額等について、当社で毎月実施している経営推進会議において適切に確認、評価する体制を確保しており、適切な総原価見積額に基づき完成工事補償引当金を認識していると考えておりますが、予期できぬ原因等により総原価見積額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する完成工事補償引当金の金額に影響を与える可能性があります。

③受注工事損失引当金の測定

1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

受注工事損失引当金 196百万円

2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、総原価見積額が受注金額を超過したことにより、損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注工事損失引当金として計上しております。

工事完了までの総原価見積額については、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

当社及び連結子会社は、毎月作成する個別工事の状況報告書（プロジェクト・ステータス・レポート）に基づき、総原価見積額の適切性を継続的に確認、評価する体制を確保しており、適切な総原価見積額に基づき受注工事損失引当金を認識していると考えておりますが、予期できぬ原因等により総原価見積額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する受注工事損失引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「たな卸資産評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた644百万円は、「たな卸資産評価損」41百万円、「その他」602百万円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部で人の移動制限、物流の停滞による工程の遅延、工期延長が発生しております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が翌連結会計年度も一定期間にわたり継続するものと仮定し、固定資産、繰延税金資産の評価等の会計上の見積りを行っております。ただし、感染拡大の収束時期が長期化する等により、翌連結会計年度以降の業績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,588百万円	11,927百万円

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	4,937百万円	6,599百万円

(2) 担保に供している有形固定資産は、次のとおりであります。

(下記の内容は全て工場財団抵当を示しております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,125百万円	1,094百万円
機械装置及び運搬具	279	208
土地	59	59
計	1,463	1,362

上記の有形固定資産に係る担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	800百万円	500百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(非連結子会社及び 関連会社の株式及び出資金)	178百万円	178百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	5,300百万円	5,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,300	5,300

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれている研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
249百万円	362百万円

※2 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
84百万円	△18百万円

※3 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
41百万円	△114百万円

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	名称	用途	種類
神奈川県川崎市	本社営業事務所	共用資産	有形固定資産及び 無形固定資産

当連結会計年度において、本社営業事務所（神奈川県川崎市）の移転を決議したことから、将来使用見込みのなくなった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（69百万円）として計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、移転予定時までの減価償却費相当額として算定しております

※5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券	276百万円	712百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,910百万円	2,486百万円
組替調整額	△276	△712
税効果調整前	△2,186	1,774
税効果額	662	△541
その他有価証券評価差額金	△1,524	1,233
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△11	18
組替調整額	—	—
税効果調整前	△11	18
税効果額	3	△5
繰延ヘッジ損益	△7	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△7	10
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,031	712
組替調整額	211	284
税効果調整前	△819	996
税効果額	250	△304
退職給付に係る調整額	△569	691
その他の包括利益合計	△2,108	1,948

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,913,950	—	—	7,913,950
合計	7,913,950	—	—	7,913,950
自己株式				
普通株式 (注1, 2)	52,919	275,314	2,992	325,241
合計	52,919	275,314	2,992	325,241

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加275,314株は、単元未満株式の買取り請求による増加214株、取締役会議決による自己株式取得による増加220,000株、役員報酬B I P信託による当社株式の取得55,100株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少2,992株は、役員報酬B I P信託による当社株式の交付及び売却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首44,400株、期末96,508株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	395	50	2019年3月31日	2019年6月28日

- (注) 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	461	利益剰余金	60	2020年3月31日	2020年6月29日

- (注) 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,913,950	—	—	7,913,950
合計	7,913,950	—	—	7,913,950
自己株式				
普通株式 (注1, 2)	325,241	37	—	325,278
合計	325,241	37	—	325,278

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加37株は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首96,508株、期末96,508株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	461	60	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	537	利益剰余金	70	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	9,263百万円	7,047百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1	△1
現金及び現金同等物	9,262	7,046

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として社有車及び通信機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、短期的な預金にて運用することとし、資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利及び為替変動リスクの回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、短期借入金については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約及び取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

上記の営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、個別案件ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理に関する社内規程に基づき、新規取引開始時及び継続的取引について、取引先の与信審査を行うことで信用リスクに備えております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を行っております。また、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化をはかるため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注) 2. 参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,263	9,263	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,378	18,378	—
(3) 電子記録債権	1,394	1,394	—
(4) 投資有価証券	7,280	7,280	—
資産計	36,316	36,316	—
(5) 支払手形及び買掛金	8,188	8,188	—
(6) 電子記録債務	2,597	2,597	—
(7) 1年以内返済予定の長期借入金	1,600	1,603	3
(8) 長期借入金	1,700	1,710	10
負債計	14,085	14,099	13
デリバティブ取引(*1)	△10	△10	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,047	7,047	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,388	23,388	—
(3) 電子記録債権	1,346	1,346	—
(4) 投資有価証券	8,461	8,461	—
資産計	40,243	40,243	—
(5) 支払手形及び買掛金	9,787	9,787	—
(6) 電子記録債務	2,079	2,079	—
(7) 1年以内返済予定の長期借入金	200	201	1
(8) 長期借入金	3,100	3,107	7
負債計	15,167	15,175	8
デリバティブ取引(*1)	7	7	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは通常1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務

これらは通常1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の外貨建買掛金について為替予約の振当処理を行っており(注記事項「デリバティブ取引関係」を参照)、当該買掛金の時価は、ヘッジ手段である為替予約と一体として算定する方法によっております。

- (7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入は、金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」を参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	205	205

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,600	200	1,000	500	—	—
合計	1,600	200	1,000	500	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	200	1,000	500	—	1,600	—
合計	200	1,000	500	—	1,600	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,303	2,094	4,208
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	977	1,380	△402
合計		7,280	3,475	3,805

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,952	2,307	5,645
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	508	573	△65
合計		8,461	2,880	5,580

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	611	276	—
合計	611	276	—

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,316	712	—
合計	1,316	712	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	56	—	△2
	買建				
	ユーロ	買掛金	164	—	△3
	シンガポールドル	買掛金	145	14	△4
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	69	—	(注2)
合計			435	14	△10

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	59	10	3
	ユーロ	買掛金	46	—	2
	シンガポールドル	買掛金	30	—	1
合計			136	10	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,500	1,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,500	1,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)は、加入期間に基づいて、一時金または年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,343百万円	13,771百万円
勤務費用	499	520
利息費用	56	22
数理計算上の差異の発生額	482	△206
退職給付の支払額	△698	△610
過去勤務費用の発生額	87	—
その他	—	△12
退職給付債務の期末残高	13,771	13,485

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	7,030百万円	6,998百万円
期待運用収益	245	244
数理計算上の差異の発生額	△460	506
事業主からの拠出額	661	781
退職給付の支払額	△478	△464
その他	—	△12
年金資産の期末残高	6,998	8,054

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,122百万円	8,712百万円
年金資産	△6,998	△8,054
	2,123	658
非積立型制度の退職給付債務	4,648	4,771
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	6,772	5,430
退職給付に係る負債	6,772	5,430
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	6,772	5,430

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	499百万円	520百万円
利息費用	56	22
期待運用収益	△245	△244
数理計算上の差異の費用処理額	194	267
過去勤務費用の費用処理額	16	16
確定給付制度に係る退職給付費用	521	582

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△749百万円	979百万円
過去勤務費用	△70	16
合計	△819	996

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,331百万円	1,352百万円
未認識過去勤務費用	198	181
合計	2,530	1,534

(7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	49.4%	43.4%
株式	19.5	20.5
一般勘定	11.0	13.0
その他	20.1	23.1
合計	100.0	100.0

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3%～0.5%	0.1%～0.2%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%
予想昇給率	7.7%	7.7%
一時金選択率	27.0%	27.0%

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度49百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,068百万円	1,657百万円
未払費用	266	415
完成工事補償引当金	255	357
賞与引当金	227	224
未払事業税	48	66
受注工事損失引当金	65	60
たな卸資産評価損	80	45
資産除去債務	36	36
賞与未払社会保険料	36	36
ゴルフ会員権評価損	29	29
試験研究用設備	22	29
役員報酬B I P信託引当金	14	28
減損損失	5	24
投資有価証券評価損	24	24
貸倒引当金	23	22
その他	34	20
繰延税金資産小計	3,240	3,080
評価性引当額	△216	△176
繰延税金負債と相殺	△1,139	△1,683
合計	1,883	1,220
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,138	△1,680
その他	△1	△3
計	△1,139	△1,683
繰延税金資産と相殺	1,139	1,683
合計	—	—
繰延税金資産の純額	1,883	1,220

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

大気汚染防止法、建築基準法等に基づく川崎製作所・四日市工場・鹿島工場における事務所及び工場のアスベストの処理に伴う費用、土壌汚染対策法に基づく四日市工場・鹿島工場・三菱化工機アドバンス㈱の北九州工場における工場撤去時の土壌調査費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を各資産の取得から耐用年数までと見積り、割引率は0.7%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	120百万円	120百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	120	120

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている「エンジニアリング事業」と「単体機械事業」を報告セグメントとしております。

報告セグメントは、製品別の事業セグメントからなり、同種の製品を扱う事業セグメントを集約しております。

「エンジニアリング事業」は、都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置等の製品を取扱っております。

「単体機械事業」は、油清浄機、各種分離機・ろ過機、海水取水用除塵設備、攪拌機等の製品を取扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	31,624	13,438	45,062
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	31,624	13,438	45,062
セグメント利益(営業利益)	1,199	1,023	2,222
セグメント資産	15,022	14,817	29,840
その他の項目			
減価償却費	125	447	573
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	120	352	472

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	36,796	11,957	48,753
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	36,796	11,957	48,753
セグメント利益(営業利益)	1,877	867	2,745
セグメント資産	22,342	12,914	35,256
その他の項目			
減価償却費	137	437	575
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	179	345	524

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,840	35,256
全社資産(注)	18,704	16,581
連結財務諸表の資産合計	48,545	51,837

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	エンジニアリング事業	単体機械事業	合計
外部顧客に対する売上高	31,624	13,438	45,062

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
38,782	5,446	833	45,062

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報(単位：百万円)

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	エンジニアリング事業	単体機械事業	合計
外部顧客に対する売上高	36,796	11,957	48,753

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
41,361	6,626	766	48,753

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものではありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社	合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	計		
減損損失	—	—	—	69	69

全社の減損損失69百万円は、報告セグメントに配分していない資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,795.96円	3,322.97円
1株当たり当期純利益金額	238.57円	331.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 当社は役員向け業績連動型報酬制度を導入しております。役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益金額算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前連結会計年度に信託が保有する期末自己株式数は96,508株であり、当連結会計年度は96,508株であります。期中平均自己株式数は前連結会計年度は88,157株であり、当連結会計年度は96,508株であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,259	25,286
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	41	69
(うち非支配株主持分(百万円))	41	69
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	21,217	25,216
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,588	7,588

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,860	2,511
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,860	2,511
期中平均株式数(千株)	7,798	7,588

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,600	200	1.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,700	3,100	0.9	2022年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,300	3,300	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	500	—	1,600

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,640	21,207	32,722	48,753
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	538	1,271	1,930	3,581
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	390	906	1,327	2,511
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	51.43	119.45	174.94	331.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	51.43	68.02	55.49	156.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,100	4,754
受取手形	1,114	813
売掛金	11,806	17,438
電子記録債権	1,167	1,199
製品	861	829
仕掛品	1,445	1,242
材料及び貯蔵品	678	672
前渡金	62	119
前払費用	50	42
関係会社短期貸付金	100	—
その他	918	1,003
貸倒引当金	△12	△14
流動資産合計	※2 26,293	※2 28,101
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,233	2,056
構築物	353	331
機械及び装置	595	630
車両運搬具	7	5
工具、器具及び備品	170	159
土地	1,426	1,426
リース資産	6	12
建設仮勘定	76	37
有形固定資産合計	※1 4,869	※1 4,659
無形固定資産		
技術使用権その他	202	267
無形固定資産合計	202	267
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,035	※1 8,025
関係会社株式	357	517
関係会社出資金	159	159
長期貸付金	10	8
関係会社長期貸付金	17	15
繰延税金資産	999	699
その他	177	181
貸倒引当金	△63	△60
投資その他の資産合計	8,693	9,546
固定資産合計	13,765	14,474
資産合計	40,059	42,575

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	211	126
電子記録債務	2,514	2,068
買掛金	4,479	6,065
1年内返済予定の長期借入金	1,600	200
未払金	641	965
未払費用	192	203
未払法人税等	323	835
前受金	1,973	235
賞与引当金	569	574
工事補償引当金	826	1,110
受注工事損失引当金	154	196
その他	552	65
流動負債合計	※2 14,039	※2 12,647
固定負債		
長期借入金	※1 1,700	※1 3,100
P C B 処理引当金	2	—
役員報酬 B I P 信託引当金	48	94
退職給付引当金	4,045	3,735
資産除去債務	120	120
その他	20	10
固定負債合計	5,937	7,061
負債合計	19,976	19,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,956	3,956
資本剰余金		
資本準備金	4,202	4,202
資本剰余金合計	4,202	4,202
利益剰余金		
利益準備金	840	840
その他利益剰余金		
研究開発基金	500	500
別途積立金	2,049	2,049
繰越利益剰余金	6,576	8,245
利益剰余金合計	9,966	11,634
自己株式	△591	△591
株主資本合計	17,535	19,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,554	3,658
繰延ヘッジ損益	△7	5
評価・換算差額等合計	2,546	3,663
純資産合計	20,082	22,867
負債純資産合計	40,059	42,575

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 31,928	※1 36,104
売上原価	※1 26,740	※1 30,443
売上総利益	5,188	5,661
販売費及び一般管理費	※2 4,079	※2 4,062
営業利益	1,108	1,598
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	507	665
その他	47	66
営業外収益合計	※1 555	※1 731
営業外費用		
支払利息	40	37
その他	169	93
営業外費用合計	※1 209	※1 130
経常利益	1,455	2,198
特別利益		
投資有価証券売却益	265	712
特別利益合計	265	712
特別損失		
減損損失	—	69
特別損失合計	—	69
税引前当期純利益	1,720	2,841
法人税、住民税及び事業税	348	903
法人税等調整額	111	△191
法人税等合計	459	711
当期純利益	1,261	2,129

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						研究開発基金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,956	4,202	—	4,202	840	500	2,049	5,771	9,161
当期変動額									
剰余金の配当								△395	△395
当期純利益								1,261	1,261
会社分割による減少								△59	△59
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	805	805
当期末残高	3,956	4,202	—	4,202	840	500	2,049	6,576	9,966

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△125	17,195	4,051	0	4,051	21,246
当期変動額						
剰余金の配当		△395				△395
当期純利益		1,261				1,261
会社分割による減少		△59				△59
自己株式の取得	△471	△471				△471
自己株式の処分	6	5				5
利益剰余金から資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,496	△7	△1,504	△1,504
当期変動額合計	△465	340	△1,496	△7	△1,504	△1,164
当期末残高	△591	17,535	2,554	△7	2,546	20,082

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						研究開発基金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,956	4,202	—	4,202	840	500	2,049	6,576
当期変動額								
剰余金の配当								△461
当期純利益								2,129
会社分割による減少								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	1,668
当期末残高	3,956	4,202	—	4,202	840	500	2,049	8,245

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△591	17,535	2,554	△7	2,546	20,082
当期変動額						
剰余金の配当		△461				△461
当期純利益		2,129				2,129
会社分割による減少		—				—
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分		—				—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,103	12	1,116	1,116
当期変動額合計	△0	1,668	1,103	12	1,116	2,784
当期末残高	△591	19,203	3,658	5	3,663	22,867

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……………総平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

製品、材料及び貯蔵品…移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品……………個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産

定額法、なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 工事補償引当金

売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。

(4) 受注工事損失引当金

工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(11～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員報酬BIP信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)

(2) その他の工事
工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約……………輸出入取引

金利スワップ……………借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺及び将来の支払利息に係る金利変動リスクの低減を目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 工事進行基準における工事進捗度等の見積り

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準による売上高 12,662百万円

②会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)①に記載した内容と同一であるため注記を省略しております。

(2) 工事補償引当金の測定

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事補償引当金 1,110百万円

②会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)②に記載した内容と同一であるため注記を省略しております。

(3) 受注工事損失引当金の測定

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

受注工事損失引当金 196百万円

②会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)③に記載した内容と同一であるため注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	4,937百万円	6,599百万円

(2) 担保に供している有形固定資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,121百万円	1,091百万円
構築物	3	2
機械及び装置	279	208
土地	59	59
計	1,463	1,362

上記の有形固定資産に係る担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	800百万円	500百万円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	515百万円	551百万
短期金銭債務	413	528

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,300百万円	5,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,300	5,300

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	852百万円	1,024百万円
仕入高	1,227	1,376
営業取引以外の取引による取引高	282	484

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
見積設計費	599百万円	598百万円
給料及び手当	983	985
賞与引当金繰入額	139	142
退職給付費用	98	117
役員報酬BIP信託引当金繰入額	37	45
減価償却費	76	83
研究開発費	249	362

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式514百万円、関連会社株式3百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式354百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,237百万円	1,142百万円
未払費用	261	399
工事補償引当金	252	339
賞与引当金	174	175
受注工事損失引当金	47	60
未払事業税	33	54
資産除去債務	36	36
たな卸資産評価損	80	36
試験研究費設備	22	29
役員報酬BIP信託引当金	14	28
未払賞与社会保険料	28	28
ゴルフ会員権評価損	26	26
減損損失	5	24
投資証券評価損	24	24
貸倒引当金	23	22
その他	15	11
繰延税金資産小計	2,282	2,439
評価性引当額	△190	△160
繰延税金負債と相殺	△1,091	△1,580
計	999	699
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,090	△1,576
その他	△1	△3
繰延税金資産と相殺	1,091	1,580
計	—	—
繰延税金資産の純額	999	699

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.6	△4.7
住民税均等割	1.1	0.7
税額控除	△1.0	△0.9
評価性引当額の増減額	△0.2	△1.1
その他	△0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	25.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	期末取得 原価
有形固定資産	建物	2,233	51	68 (68)	160	2,056	4,488	6,544
	構築物	353	5	—	26	331	675	1,007
	機械及び装置	595	195	0 (0)	159	630	4,488	5,119
	車両運搬具	7	2	0	4	5	54	60
	工具、器具及び 備品	170	103	2 (0)	111	159	1,587	1,746
	土地	1,426	—	—	—	1,426	—	1,426
	リース資産	6	12	—	6	12	67	80
	建設仮勘定	76	330	370	—	37	—	37
	有形固定資産計	4,869	701	442 (69)	468	4,659	11,362	16,022
無形固定資産	無形固定資産							
	技術使用権	16	—	0	4	12	—	—
	ソフトウェア	176	75	1 (0)	64	186	—	—
	電話加入権	10	—	—	—	10	—	—
	ソフトウェア仮 勘定	—	59	—	—	59	—	—
	無形固定資産計	202	135	1 (0)	69	267	—	—

(注) 当期増減額の主な内容は、以下のとおりであります。

1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2. 機械設備の増加の主要なものは、ガスレーザー加工機78百万円、SJ回転胴加工ライン搬送用ロボット50百万円
であります。
3. ソフトウェアの増加の主要なものは、人事給与システム22百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	75	2	—	2	74
賞与引当金	569	574	569	—	574
工事補償引当金	826	1,110	826	—	1,110
受注工事損失引当金	154	163	106	14	196
P C B 処理引当金	2	—	2	—	—
役員報酬 B I P 信託 引当金	48	45	—	—	94

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のその他2百万円は、回収による取崩額であります。

2. 受注工事損失引当金の減少額のその他14百万円は、工事採算の改善による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 公告掲載URL http://www.kakoki.co.jp (但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第96期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第97期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日関東財務局長に提出

(第97期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

(第97期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年1月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)及び第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

三菱化工機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 ㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱化工機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱化工機株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会社の工事進行基準における総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、工事契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準により売上計上している。 当連結会計年度の売上高48,753百万円のうち、会社が工事進行基準により計上した売上高は12,662百万円と約26%を占めている。 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、工事進行基準による売上高は、原価比例法による工事進捗度に基づき測定され、工事進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。 工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、総原価見積額の算定にあたっては画一的な判断尺度を得ることは難しく、工事に対する知識と施工経験を有する工事管理責任者等による一定の仮定と判断を伴うものとなる。 また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進捗に伴い各種工事費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があり、総原価見積額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。特に会社を取り扱う工事はその規模が大きく、複雑性が高いことから、総原価見積額の不確実性が高く、工事管理責任者等による主観的な判断を必要とする。 以上から、当監査法人は、会社の工事進行基準における総原価の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の工事進行基準における総原価の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 総原価見積額に関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・総原価見積額の基礎となる個別工事の状況報告書(プロジェクト・ステータス・レポート)について、工事管理責任者等による作成、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に総原価見積額の見直しが行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 (2)総原価見積額の妥当性の評価 工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、総原価見積額の不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。 ・総原価見積額について、その計算の基礎となるプロジェクト・ステータス・レポートと照合し、見積原価が工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、工種ごとに積上げにより計算されているか、また、プロジェクト・ステータス・レポートの中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないか検討した。 ・総原価見積額について、当初の総原価見積額と比較したうえで工事管理責任者に工事の進捗状況及び総原価見積額の見直し状況について質問を行い、工事図面や工程表、下請業者からの見積書や費用の発生状況と照合することにより、その回答の整合性を検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況と総原価見積額及び工事進捗度との整合性を検討した。 ・総原価見積額の事前の見積額とその確定額を比較することにより、総原価見積額の見積りプロセスの評価を行った。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱化工機株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱化工機株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

三菱化工機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱化工機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱化工機株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準における総原価の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(会社の工事進行基準における総原価の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。